

保護者・生徒のみなさんへ

愛知県立古知野高等学校・定時制

皆さんが楽しみにしている冬休みがまもなくやってきます。クリスマス・お正月といったイベントもあります。冬休みを充実したものにするために、いくつかのお願い（生活の心得）をここに示しますので、よく読んでください。

また、定時制高校に通っている皆さんは、高校生と社会人という二つの顔を持ち合わせている人もいると思われます。各自が社会的モラル・マナーの向上に努め、規則正しい生活リズムを確立し、安全・安心できる日々を過ごしてもらいたいものです。

冬季休業中の生活の心得

[学習面について]

- ① 2 学期の成績を振り返り、毎日計画的に一定時間は勉強し、自学自習の習慣を身に付けるように努力する。
- ② 欠席・遅刻・欠課が多かった生徒は、基本的な生活習慣を確立して、新学期にのぞめるようにする。

[生活面について]

- ① 自他のかげがえのない生命の大切さについて意識を高め、思いやりある言動を心がける。
- ② 私たちの周辺では、様々なトラブルが発生している。それらのトラブルに巻き込まれたり、関わったりしないようにしましょう。
 - ・いわゆる「JK ビジネス」と呼ばれる、女子高生を商品化し、その性を売り物とする営業形態は、「有害役務業務」と定義され、青少年をその業務に従事させたり、客として立ち入らせたりすることが禁止されている。こうした業務に従事することのないよう、また被害にあわないように気を付けること。
 - ・いわゆる「出会い系喫茶」は、店舗型性風俗特殊営業と定義され、18 歳未満の入場が禁止されている。決して出入りすることがないようにすること。
 - ・青少年に入れ墨を施すことは青少年保護育成条例により禁止されている。思わぬ不利益を被るなど、将来に大きな影響を及ぼすことが心配されるため、好奇心などから安易に入れ墨を入れないようにすること。

事故防止・非行防止に注意

- ア) いじめ・恐喝・暴力行為の防止
- イ) 深夜はいかいの防止
- ウ) 交通非行（暴走・迷惑行為）の防止
- エ) 法で規制されている危険な物の所持・携帯の防止
- オ) 乗物盗・万引き等の窃盗の防止
- カ) 飲酒・喫煙の防止
- キ) 覚醒剤・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用の防止
- ク) 家出の防止
- ケ) 不良交遊のきっかけとなるような場所や危険箇所への立入りの禁止
- コ) 外出や旅行等に際しての家庭の指導・監督の徹底
- サ) 服装・頭髪等の乱れの防止
- シ) ホームレス等の社会的弱者に対する差別・偏見をなくすこと
- ス) 性の逸脱行動・性非行の防止（SNS・コミュニティサイト・出会い系サイト等）
- セ) Twitter・LINE 等を使用する際は情報モラルに注意（個人情報流出・漏えいによるプライバシーの侵害、他人に対する誹謗・中傷・差別的内容の書き込み、画像等の安易な掲載など）

- ③ 常に良識ある行動を心がけ、他人に迷惑をかけない。（自転車運転・電車内・バス内でのマナーなど）
- ④ 不審者事件等を未然に防ぐための対策として、人けのない場所や暗い道は極力避け、多少遠回りをしてでも明るい道を通ること。不審者に遭遇した場合は、大声を出し、近所の助けを求めると。
- ⑤ トラブルに巻き込まれたり、事故等にあたりした場合は、ただちに学校及び関係機関へ連絡する。

[健康面について]

- ① 各種検診について未受診の生徒、また保健室から治療勧告書等をもたらしている生徒は、この期間を利用して治療を行い、治療報告書を養護教諭に提出する。（眼科健診・歯科健診・耳鼻科健診・内科検診・尿検査）
- ② 規則正しい生活（食事・睡眠）に注意し、暴飲・暴食をなくす。
- ③ 外出後の手洗いを心がける。
- ④ スキー・スノボ等の活動は安全に細心の注意を払い、事故防止に努める。低体温症は服装等で予防する。